

平成28年度入学者選抜から適用する栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜の方針を次のように定める。

平成25年6月5日
栃木県教育委員会

栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜の方針

- 1 特別支援教育の普及及びその機会均等の精神にのっとり、志願者のなるべく多数を入学させるものとする。
- 2 高等部の入学者の選抜は、調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績、面接その他必要な検査の結果等を資料として行うものとする。
- 3 幼稚部の入学者の選抜は、面接その他必要な検査の結果等を資料として行うものとする。

付 記

- 1 この選抜の方針は、平成28年度入学者選抜から適用する。